

令和8年熊本地震災害における 支援方法について

日本赤十字社 埼玉県支部

令和8年7月31日

令和8年熊本地震災害への 2つの支援方法についてご案内いたします

① 赤十字活動資金

◆ みなさまのご支援により日本赤十字社が速やかにサービスで支援 ◆

被災された方に届くまで	すぐに届く	被災された方のニーズに対して即時に様々な支援を行います。災害時の緊急支援のみならず、災害に備えるための訓練や、復興支援等にも取り組みます。
現地での活動	使われる	医療救護やこころのケアなど、被災された方々への支援を行います。平時は AED 講習や防災教育など様々な人道支援活動を行います。
公平な支援	最も救いの手を求めている方から支援	国籍・人種・宗教・思想などで差別せず、ニーズと緊急度の高い方から支援します。

1
速さ

2
使い道

3
公平さ

② 義援金

◆ 被災された方々へ公平に金銭で支援 ◆

被災された方に届くまで	時間がかかる	被災された方の数などの情報を正確に把握した後に配分されます。
現地での活動	使われない	義援金は被災された方の当面の生活を支援するために配分されるもので、日本赤十字社が行う緊急支援や復興事業には使われません。
公平な支援	被災された方に公平に配分	被災された方の被害状況に応じて公平に配分されます。

用途は違いますが、
どちらも被災された方を支援するための寄付です

①赤十字活動資金

被災地へ派遣する医療救護班の活動(避難所や孤立地域での巡回診療など)や救援物資(毛布・安眠セットなど)の購入・配付などに使われます。

【活動資金のながれ】



日赤埼玉県支部が被災地で活動するために必要な資金です



救援物資の搬送

救護所での医療提供



©atsushi shibuya



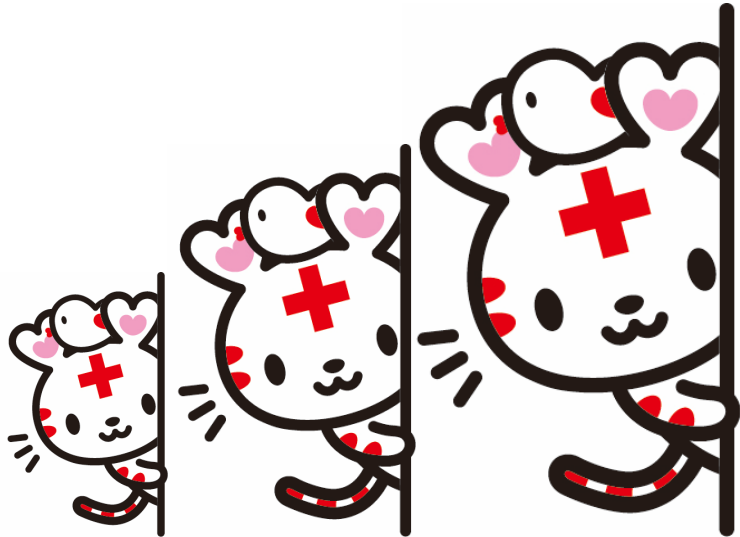
孤立地域など各避難所での巡回診療

救護員宿泊用テントの設営



【活動資金用口座】

- ・埼玉りそな銀行 さいたま営業部 (普)50182
- ・武蔵野銀行 県庁前支店 (普)66373
- ・埼玉県信連(JA) 本店 (普)12707
- ・ゆうちょ銀行 口座記号番号:00590-5-32000



振込依頼書(銀行用) ※ゆうちょ銀行用もございます

活動資金振込依頼書

科目		年 月 日	
ご依頼日		金 額	
内 訳		金 種 内 訳	
受取人名		取納印または振替印	
依頼人		(取扱店保管)	

○本表は、銀行にボールペンで強く記入してください。
この用紙を提出する際は、必ず「武蔵野銀行」または「埼玉県信連」のいずれかの銀行に提出してください。
ご提出の上、お振込みの金額が正しく記入されていることを確認してください。

振込先
☐ 埼玉りそな銀行 さいたま営業部 (普)50182
☐ 武蔵野銀行 県庁前支店 (普)66373
☐ 埼玉県信連(JA) 本店 (普)12707

日本赤十字社埼玉県支部
(さいたま市浦和区岸町3-17-1)

様

(フリガナ)
(おなまえ)
(おところ) (電話) - -
〒

金額
10,000円 0 000円 50円 0円
5,000 000 10 0
2,000 000 5
1,000 000 1
500 00 合 計
100 00 残り銭

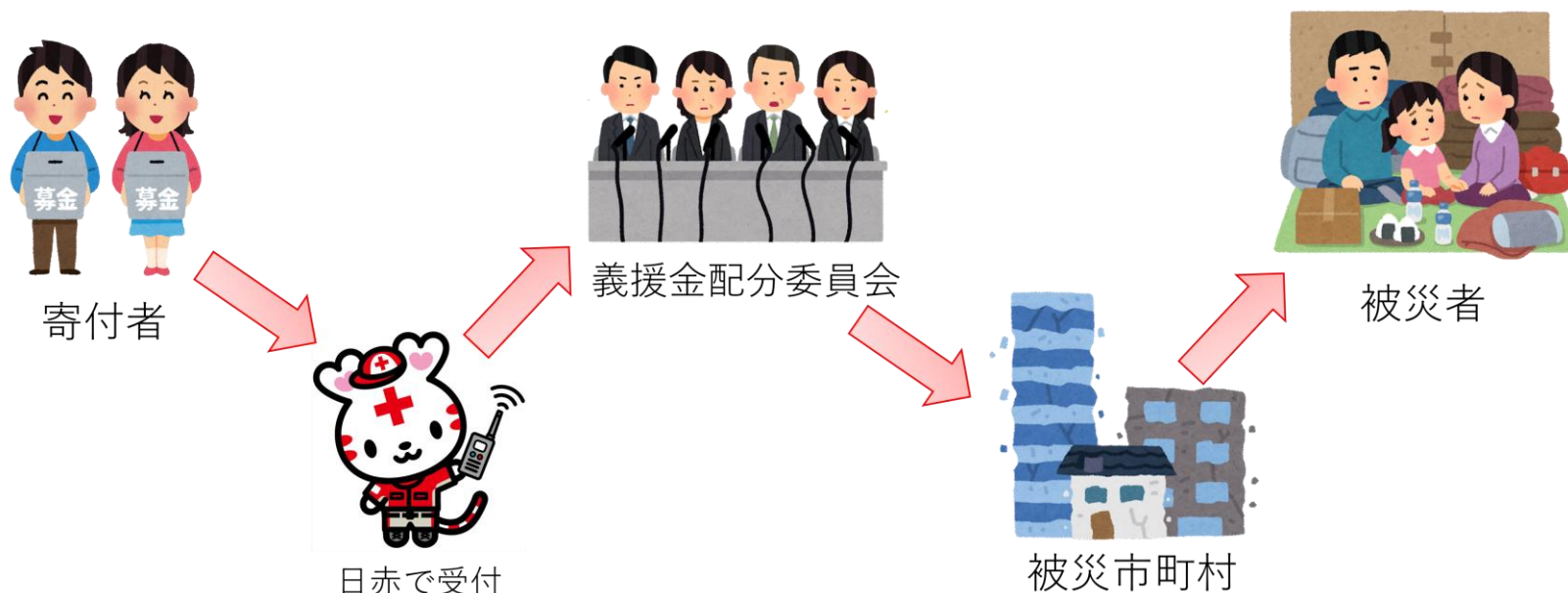
日赤埼玉県支部までご連絡いただければ、
手数料が免除になる振込用紙をお渡しできます。
お気軽にお問い合わせください。

領収書の有無についての記載をお願いします。
(受領証の名義や送付先は「ご依頼人」欄の
記載どおりとさせていただきます。)

②義援金

日本赤十字社は、被災された方々への見舞金である災害義援金の受付を行っています。
お寄せいただいた『義援金』は、被災都道府県に設置される義援金配分委員会に全額送金し、
同委員会で定める配分基準に従って被災者へ届けられます。

【義援金のながれ】



Q: 日赤は義援金から
手数料をもらっている？

A: 一切いただいておりません。
義援金配分委員会を通じて
全額被災者にお届けします。
義援金の受付や送金等に
必要な経費は、赤十字活動資金
でまかなわれています。

令和8年熊本地震災害義援金の送金先①

令和8年熊本地震災害義援金【専用口座】

1. ゆうちょ銀行・郵便局

口座記号番号	00190-3-605956
口座加入者名	日赤令和8年熊本地震災害義援金
口座加入者名(略称)	日赤R8熊本地震義援金

郵便局窓口からのお振込みの場合、原則、手数料は免除となります。

硬貨が大量にある場合は、事前に金額を数えてから金融機関にお持ち込みください。

硬貨が汚れていると、機械で数えられない場合がありますので、事前に汚れている硬貨を分けるなど、ご協力をお願いします。

詳しくは振込先の金融機関にお問い合わせください。

※窓口でのお振込みの場合は、振込手数料は免除されます。

(ATMによる通常払込みおよびゆうちょダイレクトをご利用の場合は、所定の振込手数料がかかります)

※ゆうちょ銀行の振込用紙の半券が、受領証の代わりとして、税制上の措置が受けられます。

※受領証をご希望の場合は、振替用紙の通信欄に「受領証希望」と明記のうえ、ご依頼人欄に「お名前・ご住所・お電話番号」を記載してください。(事前登録は不要です。)

※現在大変多くの協力をいただいておりますので、受領証発行には3ヶ月程お時間を要します。ご了承ください。

令和8年熊本地震災害義援金の送金先②

令和8年熊本地震災害義援金【専用口座】

2. 銀行振込

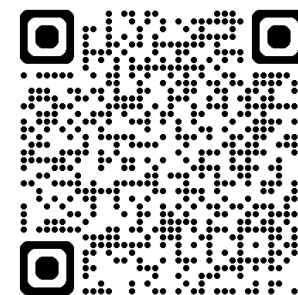
三井住友銀行 すずらん支店 普通 2787553

三菱UFJ銀行 やまびこ支店 普通 2105551

みずほ銀行 クヌギ支店 普通 0620820

口座名義はいずれも「日本赤十字社(ニホンセキジュウジシャ)」

詳細はこちらをご覧ください。



※お振込先のお間違いが多くなっておりますので、お振込前に必ず銀行名や口座番号等をご確認の上、お振込ください。

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※銀行振込の際の利用明細票が、受領証の代わりとして、税制上の措置が受けられます。

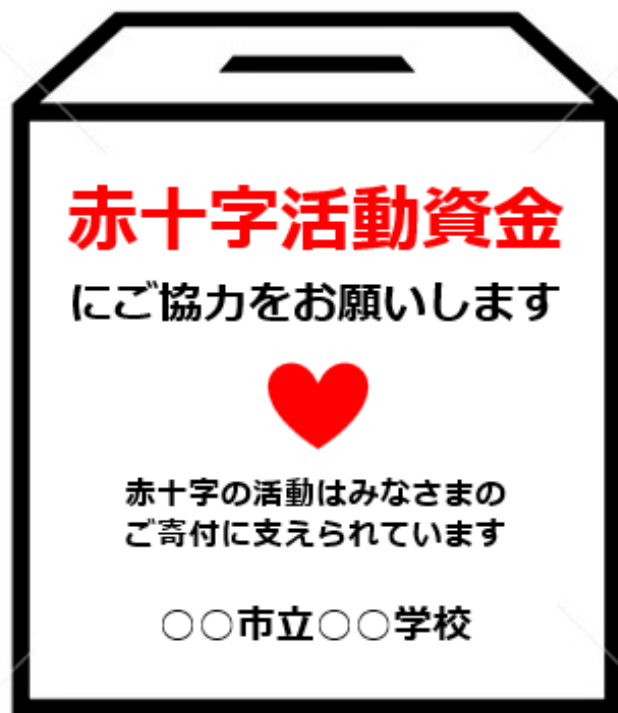
※受領証をご希望の場合で、銀行からお振込みの際は下記 QRコードより事前登録をお願いいたします。

【事前登録】

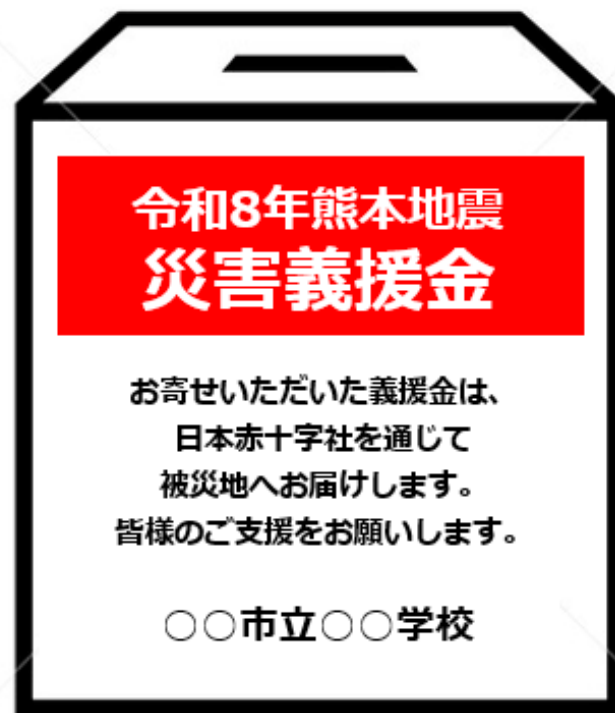


募金箱(例)

【赤十字活動資金】



【義 援 金】



募金箱を作成いただく場合の参考例です。
募金箱の貸出しは行っておりませんので
ご了承ください。

※赤十字マークの使用はできません。



皆様のご理解とご協力を
よろしくお願いいたします。



《お問合せ先》

日本赤十字社埼玉県支部
振興課

☎048-789-7117
(平日 9:00-17:30)